

令和５年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき算定した令和５年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、下記のとおりです。

記

(単位：％)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (1 5 . 0 0)	— (2 0 . 0 0)	3 . 1 (2 5 . 0)	— (3 5 0 . 0)

備 考

- 1 () 内は、早期健全化基準の数値である。

(単位：千円)

特別会計の名称	資金不足比率（％）	備 考
木城町簡易水道事業 会 計	—	8 2 , 0 8 1
木城町下水道事業 会 計	—	3 6 , 5 9 9

備 考

- 1 備考の数値は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第１７条第１号の規定により算定した当該特別会計の事業の規模である。